

論文

蜷川統計学の問題構成〔諸探究〕 ---- その解体への諸要素 ----

山田 満

1. 本稿の課題

本稿は、蜷川統計学の問題構成を ---- その言説の諸限界を見定めるなかで、 ---- その諸基礎において画定し、その解体の諸要素を探究し、その解体のなかに開示される《諸統計とその利用に関する新しい知の組織》の地平線を探ろうとする試みである。本稿の推測によれば、すくなくも《（社会）工学的知》としてではなく、《社会=歴史科学的知》としての《統計に関する諸知識》に関する限り、それらを《統計学》という体系的知の構成から解放し、史的唯物論の問題構成の場のなかにある諸知識の集合として定義する必要があることが示されるだろう。《独立の体系性をもった学問としての統計学》という構想と決別し、〈諸統計とその利用に関する（史的唯物論に基礎をおいた）諸知識の集合体という構想〉へと問題場 ---- こう言ってよければ、K.ポパー/I.ラカトシュからコトバを借用し、〈研究プログラム〉 ---- を移動させること。また、蜷川統計学の問題構成の諸基礎を支えている認識論上の立場としての《反映論的立場》の問題視化は、上述の問題と連動するであろうこと。

なお、あらかじめ言うておけば、本稿は蜷川統計学（の問題構成）を「正確に要約・提示することも、それを学史的展望のなかに位置づけることも課題としていない。本稿での蜷川統計学に関する《説明的部分》は、本稿で設定され

//pagebreak_ 1//

た固有の課題に従属するだろう。

2. 蜷川統計学の課題

1) 蜷川統計学（以下、NSTと記す）は、《社会統計学派》の今日的形態のひとつである。ここで《社会統計学》とは、英語の《Social Statistics》 ---- 《Economic Statistics》や《Business Statistics》と併置される ---- ではなく、ドイツ語の《sozial Statistik》の訳語である。

2) ドイツ社会統計学は20世紀初頭に、G.von Mayr体系において学的形成を整えたが、それは資本制生産様式の支配的様式としての確立と資本制的国家の形成 ---- 《統一国家》の形成、国家諸装置の整備 ---- という条件下での《社会体の諸要素》の全体的・数量的把握に対する一般的要求の出現を背景とし、ケトラー派統計学の《概念（=思考）装置》の「受容」をめぐる諸論議の

なかで、論理派統計学（リューメリンら）や「大陸派」数理統計学（W.レキシスら）との格闘を経て、《社会体を統計的に表象する学》として形成されたとされる。こうしたドイツ社会統計学が課題としたのは、a) 社会体を全体的に、数量的に把握すること、b) そのための方法として《統計方法（調査法と利用法）》を鍛えること、であった。ドイツ社会統計学は、社会体を全体として問題にし、その数量的諸次元を「観察」し、その結果を一定の形態で記述し、分析（=解析）し、終極的には社会体を支配している数量的諸規則性を検出し、国家の諸施策の決定のための基礎資料を提供すること、を課題とし、この課題を達成するための《方法》として《統計方法》を学的体系のなかに位置づけたのである。

3) こうした課題をもつドイツ社会統計学は、現在、支配的な統計学の潮流となっている《数理統計学》と性質を全く異にしており、次のような特徴をもつと言えよう。a) 《数理統計学》は、どのようなものであれ全てのデータとそれに関連して提起される全ての諸問題を《標本-母集団》(確率)モデルに基

//pagebreak_2//

づいて処理し、一定の(確率付きの)結論を導出しようとする《推論様式(mode of reasoning)》に関わる「数学的」理論であり、諸科学・諸工学とは「適用という関係」よって結びつけられるが、これに対して《社会統計学》は社会体の数量的(=数量化可能的)次元を認識すること自体を究極の課題としており、それゆえ《統計方法》は社会体の数量的認識方法として厳格に位置づけられ、その種別性における諸規定が問題にされる、b) 《数理統計学》では、その学的体系性において周辺のないし外的な問題とされた《統計調査(法)論》を《社会統計学》は、決定的問題として位置づけたこと(《数理統計学》の体系構成においては「標本調査」のみが問題にされうる。排除された諸問題は、例えば《社会学》に託されよう)。

4) NSTは、《ドイツ社会統計学》が少なくともその学的体系において「従属的地位」しか与えてこなかった《統計方法論》を統計学の課題そのものに据える。これによって、社会体の数量的認識を得る作業は、(他の)社会諸科学の課題とされる。社会諸科学は、統計学によって提供された《統計方法》に関する諸知識を、その固有の概念的領土のなかで「生かす」ことによって社会体の数量的認識を生産するのである。

5) こうしたNSTによる《社会統計学》の方法論(的学問)化は、「統計学を独立の学問として自立化させ、それに体系的の一貫性を与える」という要請からなされた。

6) NSTは、《ドイツ社会統計学》の継承者であるが、同時に批判者でもあり、後者の《統計方法に関する叙述》の批判として形成される。ここで《批判》とは、a) ドイツ派的な《統計方法論》の基礎を問い、それに根拠を与えることであり、同時に、b) 根拠づけの作業を通して、その諸難点を是正し、全く新たな方法論の体系を叙述することである。

7) この批判をNSTに可能としたのは、NSTが《統計利用者の立場》という学的構成上の足場を「自覚的」に設定したことである。ここで《統計利用者》とは、《統計データの生産者》と利害的に敵対する立場にある利用者の

//pagebreak_3//

ことで、この立場(position:姿勢, 陣地)を設定し、この立場にたつことではじめて統計の生産・流通・分配・消費(=利用)に関する諸表象・諸知識に対して《批判的距離》をとることができるようになり、統計の生産と利用という問題を単なる技術的・手続的問題としてではなく、社会体の数量的認識作業の一環として提起し、《認識論的価値(epistemological value)》の側定という問題次元から取り扱うことが可能となるのである。

8) 《統計利用者の立場》という立場性の設定をNSTに可能としたのはその《学的形成期》---- 1930年前後----における《諸階級闘争》の「激化」とそれに伴う《政治的諸立場》の諸変形・諸移動という状況下での《国家諸装置》---- Louis Althusser (1969)の定義に従がう----による統計の生産と利用の「独占」状態の問題視化---- 政治的・イデオロギー的水準での----である。この問題視化こそが、国家諸装置の作動---- 国家権力の「行使」----に敵対する、ないし、そこから排除される立場にある《統計利用者》という社会的・政治的立場性(《社会的カテゴリー》)を明確にし、《国家諸装置》によって生産・領有された諸統計を活用して(re-use)社会体を統計的に表象する作業を行う際に採らなくてはならない《方法的諸規

定》に関する知識の必要性を要求したのである。《統計利用者の立場》という概念は、社会的（とりわけ政治的）諸実践と理論的実践とが分節化される決定的地点である。

〔要約〕 N. S1.の課題は、 a) 《社会統計学》を統計方法に関する体系的学として純化させること、 b) この学を《統計利用者の立場》という立場性を足場にして構築すること、である。

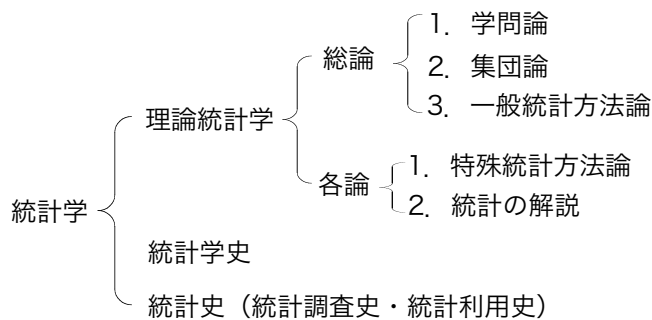
3. 蜷川統計学の問題構成

統計方法論の体系織成

I

9) N. S1.の体系構成は次図に示されている。

//pagebreak_4//



(蜷川虎三, 1934, p.309 但し, 一部変更)

II

10) 社会科学方法論の一環としての(社会)統計学を《独立の学問》として構築しようとする限り、NSTは《対象》の一貫性を持たなくてはならない。「統計学とは、統計方法を研究対象とする学問である。……統計方法は、大量(----社会体の数量的諸次元----引用者)の数量的研究方法であり、しかも大量が社会集団たる限り、これは社会科学の一研究方法であると言うことが出来る。従って統計学の学問的性質は、一個の研究方法論であり、しかも社会科学の領域に属する学問である……」(蜷川, 1934, P.308)

a) NSTは、上述の規定に従えば、一種の《メタ・サイエンス》の様相を呈する。《大量》の分析自体は、他の(「実質的」)社会諸科学の研究課題であるが、その分析作業で用いられる方法は《統計方法》である。統計学は、この方法----《大量》の分析作業のなかで既に用いられている方法----を研究し、それを定式化すると共に基礎づけ、かつ、そこから出発して現実に使われている統計方法を《批判》する。

b) NSTは、統計方法を研究対象とする限り、その体系の全ての基礎に《統計方法論》を置かなくてはならない。

11) 探究[10)-b)]を補足しておこう。先の体系構成図[9)]によれば、《統計の解説》と《統計史》とが体系内に位置づけられているが、これらの作業は《社会的「実在」》の研究に関わっている。《社会的「実在」》の認識作業を統計学の課題に設定するのは、《統計方法(論)》という対象規定から逸脱することにならないのか? この問題について、次のように解答される

//pagebreak_5//

かもしれない。所与の諸統計を利用するには先づ、その諸統計が「いつ、どこで、誰によって、何のために、どのような仕方（いわゆる《五つ、あるいは六つのW》）作られたかを識り、その利用限界・利用形態を定めなくてはならないのだから、《統計の解説》は統計方法論の展開に必要である。あるいは《統計史》に関して次のように言われよう。「学問としての統計学は、これらの社会的・経済的・政治的な下部構造の上に建てられるのであるから、統計方法を問題にするについて、これらの事情ならびにその推移（---「社会の発展に伴い、大量を問題にすることが多くなるとともに、統計調査が発達し、社会の地盤の推移に従い統計調査の方法内容も異なり、従って、統計に関する問題の仕方にも変化を生ずる」--- 引用者）が捉えられていなければならぬ」（蜷川、1934, pp.309-310）。しかし、これらの解答は、「統計方法論を展開するには、これらの知識が必要だ」と言っているか、対象としての統計方法の歴史性を示しているにすぎず、《独立の学問としての統計学の（研究）対象は統計方法である》という言明に含まれている《学としての独立性と体系性》の問題に答えていない。NSTが統計方法を対象とした独立の学問であるとするならば、学の体系構成上、全ての問題群は《（一般）統計方法論》の地盤の上で展開されていなくてはならず、《統計の解説》も《統計史》も、その適用ないし展開として成立しなくてはならない。これらが統計方法論の展開（適用）の問題として解かれなければならぬなら、これらは統計学の外部から《説明様式》を借りてこなくてはならなくなり、統計学の学としての独立性・体系性が失われてしまうからである。実際、NSTは学としての独立性と体系性を順守する仕方（論）で展開されているように思われる。《統計の解説》は、統計方法（論）を認識手段としてなされる構成になっているし、《統計史》に関しても（たぶん）同様に言えよう（史的唯物論の有名な公式を想起させるに足る蜷川虎三の先の言明をふまえ、「人間の解剖は猿の解剖の鍵である」というマルクスのテーゼを持ち出すならば、同様に、「現在の統計方法に関する知識は歴史的に推移する統計方法と統計に関する問題の仕方とを理解する鍵である」と言いうるのだろう）。

//pagebreak_ 6//

12) NSTは《対象》の一貫性ととも、《方法》の一貫性をもたなくてはならない。その統計方法論の叙述には方法的一貫性（例えば、マルクスにおける「上向法」のような）がなくてはならない。NSTの論述に関しては、この点に関し、二つの規定要素を指摘し、区別しようように思われる。ひとつは、「《一般》から《特殊》へ」という概念組織の移行の線であるが、本稿では、この要素については置くことにし、もう一方の要素 --- 本稿の課題からすれば、決定的要素 --- を強調しておこう。

13) もう一方の要素は、NSTの統計方法論の全ての展開を基底で支える《認識論上の立場》であり、この立場がNSTの全研究の「導きの糸」（探究方針）となるとともに、その叙述の展開を規制する。この《認識論上の立場》は、「唯物論的」認識論の立場である。「……その方法（＝統計方法 --- 引用者）は対象たる大量自体の性質によって規定され、制約される」（蜷川、1934, p. 60）。《統計方法（論）》は、その対象である《大量（の理論）》によって基礎づけられ、規定されなくてはならない。《大量》 --- 社会体の数量的（＝数量化可能的）次元 --- についての理論によって規定された《大量》の諸性質から《大量の数量的表現（表象）様式》としての《統計方法》の必然性（＝根拠）と諸規定を導出すること、換言すれば、《統計方法》を《客観的な方法》（例えば、蜷川、1934, p.61 に、この表現がある）として規定すること、これが《統計方法論》の叙述に課せられている。この課題を引受けた叙述は、《大量》が自らを表現していく様式・形態・過程、換言すれば、この様式の必然的産物（形態）としての統計方法（統計）が大量を反映していく様式・形態・過程 --- 《反映様式・過程》 --- の叙述とならなくてはならない。叙述の諸展開は、これによって完全に規定されるのである。

14) NSTにおける《認識論上の立場》の選択は、《統計利用者の立場》という立場性によって可能とされた。《統計利用者の立場》という社会的・政治的立場性は探究 [7]] で述べたような《批判的距離》を採らせるが、この距離から認識論的・方法論的に可能になるのは、a) 「相対主義的」認識論の立

//pagebreak_ 7//

場をとり、《利用者の観点（＝視座）》から諸統計とその既存の諸利用を批判しつつ、利用者にとって必要な統計方法の諸規定を得る、という立場と、b) 「唯物論的」認識論の立場をとり、《統計方法》を《客観

的方法》として定義し、その諸規定を与えるとともに、《国家諸装置》によって生産され利用された諸統計（およびその諸利用）を《客観的方法》に照らして「批判」する ---- この「批判」は、必然的に、《国家諸装置》を《客観的方法》の破壊者ないし歪曲者として攻撃することになり、その破壊ないし歪曲の社会的・政治的諸原因が探られることになろう（いわゆる《統計の階級性・社会性》の問題） ---- という立場とである。NSTは、このうち後者の立場の実現なのである。

III

15) NSTの叙述における特徴は、《大量》から論議を出発させることである。しかし、正確に言い直す必要があるかもしれない。本当のところは、叙述は《統計》ないし《統計的なもの》という観念から始まる。これらの観念（=表象）が「分析」され、その基礎に《二つの集団》 ---- 《大量》と《解析的集団》 ---- が発見され、このうち《大量》が基底的事実であることが示される。「統計は……大量を語る数字である」。《解析的集団》は「大量を構成因子とする集団」であり、この集団の「意識的」構成に基づいた研究 ---- 集団の諸性質の数量的安定性を見出そうとする研究 ---- が《統計的》研究と呼ばれる。こうして基底的事実としての《大量》に到達し、しかる後、今度は逆に《大量》から始めて《統計》（さらに《統計的なもの》）へと叙述を進める。マルクスの『資本論』に一见、似た叙述の展開を通して、NSTは《統計》および《統計的なもの》という観念（=表象）を概念（concepts）へと加工しようとするのである（「直観と表象を概念へと加工する」 ---- K.マルクス「経済学批判への序説（1859年）」）。但し、あくまでも《統計方法論》という枠組のなかで。

16) 《大量（Masse/sozial Masse）》とは、別の言い方をすれば、《社会体の数量的（数量化可能的）次元》のことであるが、ドイツ社会統計学から継承

//pagebreak_ 8//

したこのコトパには特別の意味が込められている。a) 《大量》とは、個別的現象（事実）を越えた次元に成立する一個の社会的事実（=社会的存在）である。b) 《大量》とは、《社会的集団》であり、「集団は個体に対する概念、で、個体の一団を意味」し、従って集団は「これを組成する個別的な存在を前提」しており、「この意味から、……、個別部分に分割し得ぬ集団なるもの」はありえない（蜷川、1934, pp. 20-21）。c) 《大量》は、それを「具体的に」把捉するには、それを組成する個体（=単位）へと「分解」し、この諸個体を調べ、数えあげる操作を媒介にしなければならないが、しかし、《大量》は実体的な諸個体の単なる集合でも、諸個体が集合することから発生する種別的効果（=社会形成効果）でもなく、ひとつの《事実》（=《存在》）であり、その存在はそれに固有の「諸関係・諸条件」によって規定されており、それを組成する諸個体は、論理的には《大量》の「下位概念」としてしか規定できない。

17) NSTは、《大量》を統計的に表象（=表現）し、数量的に認識するための《方法的諸規定》の体系的叙述であるが、この諸規定は《統計調査法論》と《統計解析法論》とに分割される。

統計調査法論

18) 統計調査方法論は、《大量》を《統計数値》（統計表上の諸数値）という形態で表象する過程を《必然的・客観的過程》として、しかも《方法論》という形式の下で叙述する。この《方法論》は《大量観察法》と名付けられる。

19) 《統計利用者の立場》にたつ統計学としてのNSTにとって重要なことは、国家諸装置によって生産・流通・分配された所与の諸統計（および、その体系）を認識（概念把握）し、その利用の諸限界・諸方向・諸形態を定めること、一言ですれば、《「認識論的」価値》を定めることである。それゆえ、すくなくとも第一義的には、《統計調査法論》の課題は統計調査を指導する方法を提示することではなく、《「認識論的」価値》を見定めることを可能にする《分析装置》

//pagebreak_ 9//

を提示するととである。

20) 《分析装置》としての統計調査法論は、所与の諸統計およびその体系を概念的に把握する ---- すなわち、諸統計およびその体系の諸観念 (諸表象) を概念に加工する ---- ときに作動する《諸概念の組 (a set of concepts)》 (=《概念装置》) であるが、この《諸概念の組》は諸統計およびその体系が生産・流通・分配される諸過程を《「認識論的」価値》の見定めが可能となる様式で《分節化》する。探究 [13] で示したように、ここで言う《「認識論的」価値の見定め》とは、この諸過程 ---- 「現実的」諸過程 ---- によって表現 (re-presentation: 表象・再現・再現前・代表) される《大量》が、この《諸過程》によって「正しく」捉えられている (=反映されている) か否かを見定めることであり、《国家諸装置》としての《統計 - 情報生産諸装置》による《大量》の「反映過程」における《客観的・必然的方法行程》の諸破壊・諸歪曲を概念的に把握することである。

21) NSTの《統計調査法論》は、それゆえ統計調査の単なる技術的・実際的手続論でも、調査の単なる社会的諸条件論でもないし、《大量観察》を《大数法則》に基づいて基礎づけ、権威づけようとする《大数観察論》でもない ---- 周知のように、これはケトレーの《平均的人間論》や《社会物理学の構想》に連結する。

22) 《統計調査法論》は、NSTにあつては、《大量》を《統計的》に記述する方法的諸規定論にとどまるものではなく、さらに《大量》を《数量的に》記述することは必然的に《統計的》たらざるをえないとを明示・証明できる叙述となっていなくてはならない。《大量観察法》を《客観的・必然的方法》として叙述すること。

23) 《統計調査法論》は、所与の諸統計およびその体系の理解・説明を可能にする《分析装置》であるが、この装置による《説明様式》は特異である。《統計調査法論》は、所与の諸統計を分析する諸概念を与えると同時に、自らを統計調査の《規範的方法》として定立・特権化しようとする。《分析装

//pagebreak_ 10//

置》であると同時に《規範的方法》であること。しかし、この二面性は矛盾ではなく、《「認識論的」価値の見定め》という課題設定に即している。「正しい、理想的な」統計調査がとるべき諸行程を《規範的方法論》 ---- これが《客観的・必然的方法》を定義するが ---- を規定し、この規範的諸行程にそつて《現実》の諸統計調査 (およびその体系) が分節化され (浮き彫りにされ) 、この諸行程の各々について《規範的=必然的なもの》 ---- 《大量》を真に反映する ---- が《現実的なもの》と対照され、後者の《「認識論的」価値》が測定されていく。そして、それとともに、《規範的・必然的なもの》と《現実的なもの》とのあいだの偏差の社会的・歴史的諸条件が探られる (いわゆる《統計の階級性・社会性》 ---- 《必然的なもの》の破壊者・歪曲者としての特定の階級的・社会的立場) 。

統計利用論ないし統計解析法論

I

24) 《統計調査法》によって《「認識論的」価値》を定められた諸統計は、その限界内で「消費 (=利用/再利用)」されるが、NSTは、この《利用論》を《統計解析法論》と《統計利用の実際論》との二段構えで展開する。NSTの体系構成において、対象たる《統計方法》の叙述は、《統計 (的) 》という観念の分析論から始まり、《大量観察法論》を経て《統計解析法論》で終わる。この《方法論》の叙述が終わったところで、叙述は《方法》の適用 (applications) の諸問題へと移行する。《統計利用の実際論》の叙述で

ある。こうして、《方法論》から《実際論（=適用論）》への移行でもってNSTの体系的叙述は、一般方法論の水準では、完結する。

25) 《「認識論的」価値》を見定められた諸統計は、次に《統計解析法（methods of statistical analysis）》によって解析される。「大量は大量観察によって数量的に把握されるが、併しそれは一個の事実として捉えられるに過ぎぬ。我々が要求するのは此の事実に出発してその一般的規定を得ることにある」（蜷川, 1934, pp. 52-53, --- 強調点は引用者による）。「統計解析は、
//pagebreak_11//

大量の数量的研究の一過程で、大量並にその集団性に就いて安定的なる結果を得るために行う所の、大量の集団的研究の過程である。而して、大量の集団的研究は、これを具体的に云えば、統計値集団を構成することによって、それより統計的法則を誘導することに他ならぬ。従って統計解析法の内容は、統計値集団の構成ならびに統計値集団より統計的法則を誘導する方法・手続であるということが出来る」（蜷川, 1934, p. 105 --- 強調点は引用者による）。

26) NSTの《統計解析法論》における本質的特徴は、《統計値集団の構成》というモメントを決定的問題として取りあげたことである。《統計的法則を誘導する方法・手続論》に関して言えば、それは普通の--- 当時としては支配的であった --- 《数理統計学》の数理的解析法と大差ないのだが、NSTはそれを「形式的問題」として処理するのではなし《解析的統計系列の構成》という「実質的」問題の地盤のうえで展開しようとする。「統計解析法は、かかる数理的方法のみによって尽くされうるものではない。けだし、統計解析に於いて数理的方法の適用されるのは、その数理的解析の過程にとどまり、しかも数理的解析が可能となるためには、その前提として、大量の解析的集団すなわち統計値集団が構成され、これが解析的統計系列として記載されることを必要とするからである」（蜷川, 1934, p. 106 --- 強調点は引用者による）。

27) 《数理的方法》の適用条件は、《純解析的統計値集団》が構成されることである。《数理的方法》の対象は、《純解析的統計値集団》である。この集団は、《大量》（それゆえ、その数量的言語表現としての《統計値》、および、その加工値としての《誘導統計値》）を構成因子として《意識的に》構成された集団（それゆえ、《統計値集団》）であるが、この構成は《意識的》だけでも、《任意》ではなく、一定の条件を満たすものでなくてはならない。この条件とは、構成因子となる《諸大量》（=《諸統計値》ないし《諸誘導統計値》）のあいだにある《差異》が《誤差法則》/《大数法則》の作用によって消去され、その結果として問題とした《大量》の（数量的）性質に関して「安定的」・「必然的」な（原因による）結果が得られることを可能にする条件、す
//pagebreak_12//

なわち、それを可能とする程度の強度の《同種性》を構成因子が持つことである。その構成因子が互いに強度の《同種性》をもった集団を《意識的に》構成しうる限りで、《数理的解析法》の適用は可能となるのである。

28) ここでNSTが扱っている《数理統計的方法》は、《数理統計学》の現代的詩形態が《対象》として構成する《母集団一標本》モデルに基づく解析法でないことに留意すべきだけれども、このことは本稿の関心事ではない。

29) ところで、《数理的解析法》が適用される前に、それが適用されうる《対象》 --- 《純解析的集団》が《意識的に》構成されていなくてはならないとすれば、この方法が適用可能であるということを決定しうる程度には、この《対象》 --- 集団の構成因子となる《諸大量》 --- は認識されていなくてはならないだろう。《識られるべきもの》は、識られる以前に、すくなくも、ある程度は識られていなくてはならない。ある種の《「認識」過程》に共通している、こうした《再認（reconnaissance）》構造が持つ問題性に関しては、重要な帰結をもつが、ここでは指摘だけにとどめておこう。

30) NSTにとっての決定的問題は、《社会的・歴史的存在》としての《大量》（＝《統計値》）を構成因子にして《純解析的統計値集団》を構成できることは「極めて稀」（賂）II）だということである。だとすれば、《統計解析法》を《統計利用（法）論》から追放するか、あるいは《統計方法論体系》の「極めて」周縁的な部分に押しやるか、すべきであろう。ところが、NSTは、こうした方策を断固として拒否するのである。《統計解析法論》は、あくまでも《方法論体系》の首座に置かれる。

31) 難局の打開には《切り抜け策》が必要である。《統計解析法》/《純解析的集団》は「理想形態として、基準として」、「統計の限界的利用形態」として設定される。《純解析的集団》となりえない統計値集団は、《単なる解析的統計値集団》と名付けられ、《純-》になりえない諸原因が究明される。問題は、この《諸原因》を除去することで、《単なる-》を可能な限り《純-》に近似させることであり、その諸方法・操作を考案することである。これが考案

//pagebreak_13//

されるならば、《統計利用の諸形態》は、「理想形態」としての《統計解析法》を頂点とした統計方法論の位階制的な体系的秩序のなかに「合理的に」編成されていくだろう。

32) 探究 [31]] の《切り抜け策》の線に沿って NSTが与える解法。《統計値集団》が《単なる解析的集団》にしかかなりえないのは、構成因子の《大量》（＝《統計値》）が「社会的・歴史的存在J（蜷川）で、「存在の時や場所の影響Jを本質的なものとして受けているからである。それゆえ、これらの影響を操作的に排除し、それを《純解析的集団》に近似させることが重要である。この問題の解法として採られるのは、存在の場所の影響は排除できないので、「存在の場所を同一」に固定した《同種大量》（＝《同種統計値》）からなる《統計値集団》、すなわち《時系列》を作ることである。こうした《集団》＝《時系列》が作られれば、あとは、この《時系列》から時の影響を除去する操作を行ない、それを《純解析的統計系列》に近似させれば良いことになる。こうして、NSTの《統計解析法論》は《時系列解析論》を決定的環として構成されることになるのである。

II

さて、以上のように本稿の叙述上のバランスを崩してまで《統計解析法論》を説明したのは、なぜ、これほどまでに NSTは《統計解析法》に固執しなくてはならないのか、という問題を考えるためである。実際、これに固執しなければ、NSTは、もっと多様な統計利用の諸形態を、それ自身に固有の《「認識論的」価値》に基づいて把握し、展開することができたはずである。にもかかわらず、NSTは《統計的解析法論》の地盤に全ての統計利用諸形態の問題を収めようとしており、それでも収めきれない利用諸形態の全てを「ただ単に一個の事実あるいは事実関係を示すものに他ならぬ」とか「統計の説明的・叙述的な利用」とか「一つの概括的記載」といったコトバを使うことによって《抑圧》してしまう。おそらくは、その結果、NSTは《統計利用者の立場》

//pagebreak_14//

という立場性を決定的に放棄してしまう。NSTの統計利用に関する諸言説は、「単なる」統計学的な「説明・解説」になる。もちろん、《客観的・必然的方法の叙述》という問題設定は貫かれており、その点では NSTは《利用論》の場面でも独自の説明様式を保持する。しかし、「《統計解析法論》を首座の地位に置け」という《定言的命令》は、《大量（の認識）から統計方法を客観的・必然的なものとして導出する》という NSTの《I唯物論的》テーゼを破壊し、《解析法》という方法が適用可能になるように《大量》

（＝《統計値》）を操作するという方向に NSTの叙述を差し向ける。一方に、絶対的なものとして《統計解析法》があり、他方に、《大量》に関する認識（＝知識）がある。前者は後者から導出されたものではない。しかし、《「唯物論的」テーゼ》を保持する限り、後者に首座を与える様式で両者は連結されなくてはならない。そのための諸操作・諸方法。だが、前者が絶対的なものとして固定されている限り、両者の連

結は後者（したがって、そこから当然、導出されてくるはずの統計の諸利用法）を《抑圧》せざるをえない。NSTの叙述は破綻しているのだ。窮策は、ただひとつ。《抑圧》を徹底させること。《大量》に関する認識を《統計解析法》が適用可能になるような形態に変形することである。《社会体（=大量）》を支配している《因果性の様式・形態》に関する《機械論的/デカルト的》把握を導入し、《社会体》内の諸事件の出現を《必然的原因》と《偶然的原因》との戯れの諸結果として説明すること。そうすれば、《誤差法則/大数法則》の作用可能性の地盤が《社会体》内に設定され、《統計解析法》の適用が可能となるというわけである。（すくなくも）ルイ・アルチュセールの仕事 ---- 《重層的決定論》/《構造的因果性論》 ---- 以降、《社会体》を《機械論的、したがって「弁証法的」因果性》に基づいて把握する全ての試みは不可能になった、と本稿は言いたい。Louis Althusser : 1962および 1965 b ,さらに Pierre Raymond : 1977を参照)

本稿が、この項の冒頭で設定した問いは、なぜNSTは「大量」に関する認識と、そこから（および《大量観察法》）に基づいて生産された所与の諸統計

//pagebreak_ 15//

に関する知識から）必然的なものとして導出されてくる統計利用の諸形態とを「抑圧」してまで、「統計解析法」に固執しなくてはならないのか、である。諸探究によれば、その解答は、a) 《NSTが前提に置いている科学性についての諸観念》のなかに、b) 《独立の体系的学としての統計学の構築というNSTの課題設定》のなかに、あるだろう。

III

33) NSTが《統計解析法》に固執する理由のひとつは、その叙述が前提に置いている《科学性》についての観念にある。探究 [26]]にあるように、NSTは《単なる事実の記述や確認》（に關係する《認識実践》）に《科学性》を認めない。ある《認識実践》が《科学性》を獲得しうる条件は、それが諸事件に関して《一般的規定》を与えうること、ここでの問題に即して言えば、諸事件の数量的次元に関して《安定的・規則的な値》を検出しうること、である。「安定性を求めることは科学の研究方法としての統計方法の必然的要請である」（蜷川, 1932, p. 308）。それゆえ、《統計方法論》は《統計解析法論》を、その体系の頂点に置かなくてはならない。

34) こうした《科学性に関する観念》は、《古典物理学の科学性に関する諸観念》に基づいていると言ってよい。ある実体的な事象ないし諸事象（諸実体）間の關係に関して《安定的な数量的規則性ないし数量的關係性》を検出し、できるならば、それを《力学的法則》のように数学的言語で表現すること。そして、それを諸実体間に作用する《力》によって形成された《諸原因と諸結果との連鎖（ないし相互作用）系》として（のなかで）理解し、説明すること。統計学の歴史においては、こうした《科学性に関する観念》は、おそらくケトレーの《平均的人間論/社会物理学》の構想に結びつくであろう。

35) だが、こうした《科学性に関する諸観念》は、（支配的）イデオロギーの問題圏のなかにある諸観念（諸表象）であり、《物理学の名に結びついた科学革命》が引き起こした《知的地盤の諸変動》をイデオロギー的に「乗り切

//pagebreak_ 16//

る」ための《観念的装置》 ---- 《物理学》が切り拓いた《認識論的地盤》の「（支配的）イデオロギー・哲学による搾取=結局」（L. Althusser, 1974）のための装置 ---- に他ならないのであり、《科学性一般》はおろか、《物理学の科学性》すらも言表していない。前稿（山田満, 1982）で確認したように、《科学的実践（la pratique scientifique）》とは、諸階級闘争の複合状況の下で絶えず問題化されながら、絶えず再編・再構築されていく（支配的）イデオロギーの圏域 ---- それは自からを閉鎖域として構築する ---- を《概念的加工労働》 ---- イデオロギー的閉鎖域のなかに言説的諸裂目を暴き、その諸裂目を通して《聞かれてくる認識地平》に諸概念を「与えていく」労働（L. Althusser, 1965）（この《概念的労働》という形態

において《科学的実践》は《美的形式》という手段をもつ《芸術的実践》と区別される) ---- によって突破していく《(社会体を構成する他の諸実践と有機的に結合した)「社会的実践過程」の一形態》なのであり、したがって《科学性》の定義も、かかる《社会的実践過程の諸条件と諸形態》の定義の問題として考えられなくてはならない。前稿で強調したように、それは確かに《科学的言説における論証諸形態》の問題に焦点を合わせなくてはならないとしてもである。《科学性》に関する《認識の理論的(=経験論的・認識論的)》《定義は、もはや問題とはなりえないのである。(拙稿, 1982, 今村仁司, 1983, 本稿の探究 [43], [44] を参照)。

36) 例えば, 《科学性》に関する [35]] の説明だけからでも次のことが言えよう。NSTが「単なる事実(事実関係)の記述・確定(の作業)」を《科学的諸実践》の領域から排除するとすれば、それは、その作業が《直観と表象》(=イデオロギー)の地盤にとどまる限りで「正しい」。だが、《直観と表象》の地盤内で ---- 《誤差法則/大数法則》の作用をたよりに ---- 《安定的結果》を求め、一定の《統計的法則性》を定立しようという《統計解析法》も、同様に《科学的》では絶対にはないだろう。実際、統計利用が《科学的なもの》になりえるとしたら、それは《統計データ》を批判的に解体し、それによって《「統計データ」という諸事実》を《科学的諸概念の結合体》のなかへと「分

//pagebreak_17//

節化する」作業としてしか成立しないだろう。この作業のなかで必要とされる諸知識・諸操作法こそが問題にされなくてはならないのである。(付け加えれば、「《統計解析法》や他の《数理統計学的諸方法》を使ってデータ処理を行えば、《科学的》だ」という言明が全く《科学的》でないこと、それ以上に、「これらの諸方法それ自体が《科学的な方法》だ」という言明は《科学的》でないこと、このことが銘記されるべきである)(なお、これらの点に関連しては、Willer,J.&D., 1973, が示唆的な論議をしている)

IV

37) NSTが《統計解析法》に固執するもうひとつの理由は、《体系性をもった独立の学》として統計学を構築しようというNSTの課題設定にある。《体系性をもった独立の学》であるならば、統計学は、その基礎において、他の《諸学知》に頼るととなく叙述を展開できなくてはならない(もちろん、どんな《学的知》にも他の《学の知識》は必要なものであるが、それは、あくまで従属的でなくてはならない)。それゆえ、《統計方法に関する叙述としての統計学》は、それ自身の根拠性において統計方法論を展開できなくてはならない。《統計方法》は《社会科学の研究方法のひとつ》であるが、それ自身の方法としての基本的独立性を主張でき、それ自身に固有の結果(統計的認識)を産出できなくてはならない。

38) 探究 [37]] が正しいとすれば、NSTが《統計解析法》に与えた体系上の位置に関して明確なことが言えるだろう。なぜなら、《統計解析法》は、基本的には、独立の方法としての自らの資格において、その結果(=《安定的な結果》=《統計的法則》)に対して責任を負える「唯一の」統計利用の方法だからである。もちろん、探究 [26]] でみたように、《統計解析法》の適用には《解析的統計値集団》の構成が必要であり、それには《大量》に関する諸知識が必要とされる。しかし、それは《統計解析法》にとっては従属的な問題であり、一度、《純解析的集団》の近似物が構成されるならば(言っておけ

//pagebreak_18//

ば、[II.] で示したように、この構成を究極的に支配するのは《統計解析法》の論理であった)、あとは、この方法の固有で自律的な展開・論理でもって定められた結果を得ることができ、その結果に固有で自律的な意味を与えることができるのである(《統計的法則》)。ところが、これに対して、他の諸々の利用形態の場合には、基本的なところで《大量》に関する諸知識に決定的に依存しているのである。例えば、《「事実」・「事実関係の単なる記述、確定」・概括的記載》として統計を利用するという形態は、あるなんらかの社会科学的説明・叙述の展開のなかで、その説明・叙述上の必要に応じて、ある統計データが採用される ---- その説明・叙述のなかで生産されていく《概念的結合体》のなかに諸統計データを結合していく

---- ということであり、統計利用において主導権をとるのも、利用結果に意味を与えるのも社会科学的説明・叙述のほうであるし、その利用の際に行なわれるかもしれない《諸統計値の組合せ・結合》や《統計データの再加工》の仕方を決定するのも社会科学的説明・叙述のほうなのである。

4. 蜷川統計学の解体の諸要素：

《客観的・必然的方法としての統計方法の叙述》というテーゼの解体的再構築に向けて：
そして《統計学批判》の方へ

I

本稿は、これまでの叙述で、NSTの課題および問題構成について説明的叙述と若干の批判的解説を試み、とりわけ、その一般統計方法論の水準での体系構成の最終的段階である《統計解析法論》の場面において、NSTの諸言説が含んでいる諸問題 ---- 言説的《ズレ》の諸断面 ---- が突出してくる様をみてきた。言ってみれば、本稿の叙述（=諸探究）は、NSTの諸言説を《統計解析法論》の言説に追い込む形で分析し、NSTが、自から設定した問題の展開そのもののなかで破綻をきたし、解体的危機に直面することを論証したわけであ

//pagebreak_19//

る。ここで解体的危機とは、《客観的・必然的方法としての統計方法の叙述》というテーゼと《体系性をもった独立の学問としての統計学の構築》というテーゼとの《ズレ》のことで、この《ズレ》が全ての言説上の諸危機をもたらすのである。本稿が確認したところでは、NSTの言説は、この危機を前者のテーゼを抑圧することで乗り切ろうとしたのであった。しかし、逆に前者のテーゼに固執し、後者のテーゼを抑圧し、放棄して、その言説の一貫性を追求したらどうであろうか？ 《統計学》は《体系性をもった独立の学問》という性格規定から開放=解放され、諸統計と統計利用の諸形態とに関する自由な論議の場として聞かれてくることになるのではないか。論議に拘束があるとすれば、《客観的・必然的方法として統計方法を叙述しなくてはならない》ということだろう。本稿は最後に、このテーゼに関して《諸探究》を試み、NSTに対する批判 ---- NSTの言説の解体的読解 ---- を決定的地点にまで引き延ばす作業をしておきたい。この作業は、二段階で行なわれる。

II.

39) 第一の段階は、NSTの言説を、その言説からの帰結において覆す作業である。

40) 探究 [13]] で示したように《客観的・必然的方法としての統計方法》という規定は、《方法は対象によって規定される》という「唯物論的」テーゼから導出されており、「《大量》の数量的把握すなわち数量的言語形式による反映のための方法としての《統計方法》は、その対象 ---- 方法が適用される対象 ---- である《大量》（の諸性質・諸規定）によって規定される」ということを合意している。《大量》の諸性質によって規定された《大量》を数量的に捉えるために必然的に採らなくてはならない方法、この意味で、《方法の考案者》のどのような恣意も入らないところの《客観的方法》。だが、この規定には、《統計学的言説》の危機が表現されている。「《大量》の諸性質・諸規定から《統計方法》を必然的なものとして導出する」という言明は、「統計方法

//pagebreak_20//

（論）を《大量》の諸性質に関する理論（諸知識）から導出する」ということを含意しているからである。だとすれば、次のように言わなくてはならないだろう。《統計方法》に関する言説としての《統計学》

は、その基礎において決定的に《大量に関する理論》（《史的唯物論》）に依存しなくてはならない。このことは、《独立の、体系性をもった学問》として統計学を構築することはできないということであり、《統計学的言説》の不可能性を示していると言えよう。《史的唯物論に基づいて規定された統計方法に関する諸知識、あるいは統計方法という形式では叙述できない諸統計および統計利用に関する諸知識（この点については、探究 [38]] から言える）、の集合体》のみが在りうるのである。

III.

41) 第二の段階は、《客観的・必然的方法としての統計方法の叙述》というテーゼが NSTの言説内で定式化され、その言説のなかで機能していく回路を決定的な仕方では破壊してしまい、このテーゼを別の回路で機能させ、解体的に利用する作業である。

42) 先づ、《客観的・必然的方法としての統計方法の叙述》という「唯物論的」テーゼ（あるいは、《対象たる大量が統計方法を規定する》というテーゼでも同じことだが）は、《正しい (juste) 》と言っておこう。ただし、ここで《正しい》という言葉は、ルイ・アルチュセール (1974) が定義する意味（文脈）で使われており、所与のイデオロギー闘争状況下で、このテーゼが当該の《科学的実践》を擁護する立場（＝陣地）を築くということを意味している。（この問題に関しては、L. Althusser, 1974, および D. Lecourt, 1973, を参照。なお、D. Lecourt, 1981, は、さらにラディカルな方向に進んでいる）

43) NSTの諸言説は、このテーゼを《認識の理論》によって設定された問題場のなかに収め、そこで機能させている。《認識の理論 (la theorie de la connaissance) 》とは、アルチュセール (1965) が定義する意味で、の《経験論的

//pagebreak_ 21//

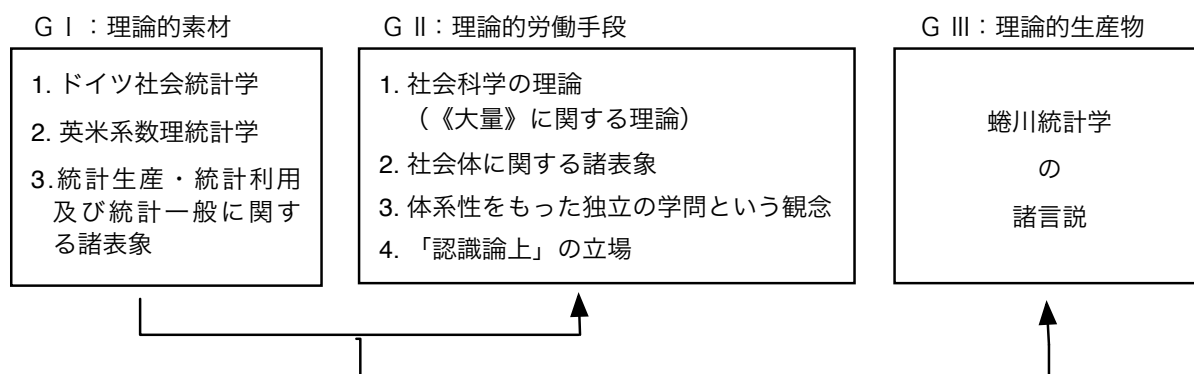
認識論》すなわち《認識（の客観性・真理性）についての形而上学的・哲学的言説》のことで、《認識過程》を《識る主体》と《識られる客体（＝実在対象）》とのあいだの《意識作用》（諸概念形式・諸操作・諸方法）を媒介にした過程として定義する理論である（L. Althusser, 1965; D. Lecourt, 1973 and 1974; 今村仁司, 1975; 拙稿 1982）。この《認識の理論》の問題場で問題にされるとき、《客観的・必然的方法》テーゼは、次のことを意味するだろう。《識られる客体》である《大量》を《識る主体》が真に数量的に把握しようとするとき、その《認識過程で採らなくてはならない真の方法》は対象である《大量》の諸性質によって規定されるが、この方法は《統計方法》に他ならない。言うまでもなく、この規定は、本稿で採用してきた《客観的・必然的方法》の定義に一致する。

44) しかしながら、前稿 (山田満, 1982) でみてきたように、《認識の理論》という問題設定の場は、問題のあるもので、支持しえない。例えば、問題の徴候だけでも示しておけば、探究 [40]] でも示したように、「客体たる《大量》によって《統計方法》を必然的・客観的なものとして規定していく」と言明されるけども、実際になしうることは、《大量》に関する諸知識・諸表象や《統計および統計方法》に関する諸知識・諸表象を、一定の《思考装置》に基づいて処理（整序・結合・変形＝概念化）することであって、決して《実在的なもの》それ自体と「認識論的」関係が結ばれるわけではない。我々は、いつでも諸表象・諸知識の内部にいるのである。《実在的なもの》は、最初から最後まで、《思考過程（認識過程/再認識過程）》の外部に《識られるもの》として、あるいは《我々によって「行為論的に」住み込まれ、生きられる場》として留まり、《思考過程（理論的実践/イデオロギー的実践）》とは《思考過程》が生産する《認識作用 (l'effet de connaissance) 》/《イデオロギー作用 (l'effet ideologique) 》の働きによって結合（＝分節化）される。さらに、この《思考過程》と《実在的なもの》との分節化された結合（une combinaison articulée）---- 《思考的なもの・実在的なもの》複合体 ---- が《社会的全体》という実在

//pagebreak_ 22//

的構造・過程を形成しているのであって、《思考過程》も《実在的なもの》（すなわち《社会体》）を構成する要素 ---- 《社会体》を形成する実在的な諸水準（イデオロギー水準／科学的実践の水準） ---- として把握されなくてはならないのである。それゆえ、それ自身《実在的なもの》である《思考過程》は、《実在的なもの（社会体/生物?/自然）》とのあいだに「認識論的」関係ではなく、《実在的なもの》どうしの実在的關係 ---- 独自の作用をもつ諸関係（この関係の仕方において、イデオロギー作用と認識作用とは決定的に異なっている：前者は、諸個人を一定の諸主体へと変形することによって、後者は、《実在的なもの》に《認識》という新しい次元を与えることによって、《実在的なもの》との関係=結合を生産する） ---- を結んでいるのである。《認識の理論》は、結局のところ、《思考過程とその諸作用》の物質性を抑圧しているのである。

45) 探究 [44)] の論議を補足して、NSTという言説が生産される過程を《アルチュセールの理論的生産過程範式》にもとづいて図式化しておこう。



《理論的生産諸関係》として特記すべきもの：1. 《統計利用者の立場》という立場性、2. 理論闘争（科学的、哲学的）の状況、3. 京都帝国大学教官という地位、……

46) 《認識の理論》の問題設定の場を放棄し、《思考過程》を社会体の実在的水準を形成する種別的な物質的過程として把握しなくてはならないとした

//pagebreak_23//

ら、《客観的・必然的方法》テーゼは、どう理解されるべきなのか？ 「統計方法は対象たる大量自体の性質によって規定され、制約される」というセンテンスを文字どおりに受けとってみよう。《統計方法》は大量を数量的に把握するために《認識主体》が任意に考案した方法ではなく、大量自体の性質に基づいた方法である。「大量自体の性質によって規定され（た）」方法であるから、統計方法は《客観的・必然的方法》である。

47) ここで、この言明を《認識の理論》のコンテキストにではなく、《社会体の実在的水準を形成する思考過程》という把握に基づいた問題設定の場のなかに置いてみよう。そうすると、この言明は、「統計方法という社会体内に分節化された《実在的（認識/再認）方法装置》は《大量》 ---- これを《社会体》に置き換えてもよいだろう ---- の性質によって規定される」になる。ここで「《社会体》の性質によって規定される」は、「《社会体》（の本性=性質）によって決定（=規定）される」だから、結局、この言明は、「社会体内に分節化され基礎づけられた実在的な《社会認識（あるいは再認）のための方法装置》としての統計方法諸装置とその作動は、《社会体》の構造と機能によって決定される（=生産される）」になるだろう。つまり、《社会的実在としての統計方法諸装置とその作動》は、「《社会体》の形成と諸変形との歴史が、ある一定の歴史的複合状況下で、必然的なものとして生産した《数量的社会認識の方法装置とその作動》である」という意味で、《客観的・必然的方法》として把握されるのである。

48) このように《客観的・必然的方法》テーゼが理解されたとき、《客観的・必然的方法としての統計方法の叙述》という課題は、《社会体の歴史的諸過程の科学的 ---- すなわち史的唯物論的 ---- 分析》の課題と

なる。《統計学》という学問の地盤は完全に解体し、《社会的実践過程としての統計的諸実践 ---- 統計生産・流通・分配・消費（利用・再利用）の諸過程 ----》の史的唯物論的分析という聞かれた研究領域が出現するであろう。統計的諸実践は、《社会体》が自からを《Darstellung》する様式として説明されよう。ここでは、お

//pagebreak_24//

そらく《統計生産様式》という概念が生産されるだろう。統計学という《知の組織》にかわって、諸統計の生産と利用・再利用についての諸知識の集合が、この概念の下で組織されることになるだろう。

49) 《社会科学の研究方法としての統計方法論》という言説形式は、完全に崩壊するだろう。そのような言説形式《認識論》・《科学方法論》 ---- が諸科学（的实践）を支配し搾取=利用し抑圧した時代は、もうずっと以前に終るべきだったのだ（D. Lecourt, 1974 & 1981, P. Raymond, 1977）。統計の生産や利用に際して必要になる諸知識は、統計方法論としても、科学方法論としても与えられないだろう。そうした諸知識は、史的唯物論的分析にもとづいた諸知識として与えられるだろうし、科学的実践 ---- あるいは、イデオロギー的实践 ---- の歴史的諸過程のなかで絶えず生産され、変形されていくことだろう。

50) かつて統計（の生産・利用）の階級性・社会性・歴史性は、《規範的・必然的方法》からの逸脱 ---- 《必然的方法》の破壊 ---- として、すなわち、逸脱・破壊の社会的・歴史的諸条件の問題として定義されてきたが、これからは《必然的なもの》としての統計的諸実践の歴史性・社会性・階級性が問題にされるだろう。

(1984年1月18日 ---- 故 大橋隆憲 先生を追悼するために)

(2009年8月 一部修正削除)

//pagebreak_25//

参考文献

- 1) 蜷川虎三 (1931) 『統計学研究 I』 岩波書店, 東京。
- 2) 蜷川虎三 (1932) 『統計利用に於ける基本問題』 岩波書店, 東京。
- 3) 蜷川虎三 (1934) 『統計学概論』 岩波書店 (岩波全書), 東京。
- 4) 経済統計研究会 (1976) 『社会科学としての統計学』 産業統計研究社, 東京。
- 5) 今村仁司 (1975) 『歴史と認識』 新評論, 東京。
- 6) 今村仁司 (1983) 「アルチュセール以降」今村仁司『社会科学批評』 国文社, 東京に所収。
- 7) 山田満 (1981) 「『資本論』から《統計学批判》へ〔覚え書〕」, 『千里山経済学』 15号に所収
- 8) 山田満 (1982) 「アルチュセールの認識論の種別性 (作業ノート)」 『千里山経済学』 16号に所収
- 9) Althusser, Louis (1962) 'Contradiction et Sur détermination (Notes pour une recherche)', in Althusser, L., *Pour Marx*, Maspero, Paris, 1965.
- 10) Althusser, L. (1965) 'Du Capital à la philosophie de Marx,' in Althusser, L. et al., *Lire le Capital Tome I*, Maspero, Paris. Et Althusser, L. et E. Balibar, *Lire le Capital I, Nouvelle édition, entièrement refondue*, Maspero, Paris, 1968.
- 11) Althusser, L. (1965b) 'L'objet du Capital', in Althusser, L. et al., *Lire le Capital Tome II*, Maspero, Paris. Et Althusser, L. et E. Balibar, *Lire le Capital I et II, Nouvelle édition*, Maspero, Paris, 1968.
- 12) Althusser, L. (1969) 'Ideologie et Appareils Ideologiques d'État', in Althusser, L., *Positions*, Editions sociales, Paris, 1976. (訳: 西川長夫訳『国家とイデオロギー』, 福村出版, 1974に所収)

関西大学大学院『千里山経済学』第17-2号（昭和59年〔1984年〕2月）

- 13) Althusser, L. (1974) *Philosophie et Philosophie spontanée des savants (1967)*, Maspero, Paris. (訳：西川長夫・阪上孝, 塩沢由典共訳『科学者のための哲学講義』福村出版, 1977, 東京)
- 14) Irvine, J., I. Miles and J. Evans (eds.) (1979) *Demystifying Social Statistics*, Pluto Press, London. (訳：伊藤陽一・田中章義・長屋政勝訳『虚構の統計』梓出版社, 松戸(千葉), 1983, 但し全訳ではない)
- 15) Lecourt, Dominique (1973) *Une Crise et Son Enjeu*, Maspero, Paris.

//pagebreak_ 26//

- 16) Lecourt, D. (1974) *Bachelard, Le jour et La nuit*, B.Grasset, Paris.
- 17) Lecourt, D. (1981) *L'ordre et les jeux*, B. Grasset, Paris.
- 18) Raymond, Pierre (1977) *Materialisme dialectique et Logiqtte*. Maspero, Paris.
- 19) Willer, D. and J. (1973) *Systematic Empiricism*, Prentice-Hall, Englewood Cliff (NewJersey) .